

**兵庫県予算編成システム構築に係る調達支援業務
公募型プロポーザル募集要項**

兵庫県では、「新しい働き方推進プラン」に基づき、ICTを活用した業務改革に取り組んでおり、全庁共通業務におけるペーパーレスを前提としたシステム導入を推進している。

予算編成業務については、これまでOfficeや紙ベースでの事務を前提に実施しており、また、全庁での統一性の欠如や同一作業の重複実施等が課題となっていることから、今後の業務効率化や統一化、更なるペーパーレス化を見据え、予算編成システムの構築を進めることとした。

令和8年度においては、令和9～10年度に実施予定のシステム構築に向けて、外部の専門的知見を活用しつつ、システムの要件定義及び構築にあたっての仕様書案の作成を進めることとしており、当該業務の受託事業者を公募型プロポーザルにより募集する。

1 業務の内容

兵庫県予算編成システム構築に係る調達支援業務（別添業務仕様書のとおり）

項 目	内 容
現状調査・分析	本県からの提供資料及び職員へのヒアリング、現行の業務フローなど必要な調査を実施するとともに、予算編成業務の現状を分析
基本計画案等の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・現状調査・分析の内容を踏まえて基本計画案を作成 ・業務フローの見直しが発生する業務の業務フロー案を作成
構築に係る調達仕様書案の作成	基本計画案に基づき、システムに必要となる要件を定義し、仕様書案を作成
情報提供依頼の実施及び取りまとめ	各種機能及び役務、システム構築及び運用経費等のコストを、事業者より情報提供依頼（RFI）等の方法で取得し、詳細な要件及び必要な経費について整理及び取りまとめを実施
調達関連資料案の作成	構築事業者の選定に向けて、調達実施要領、事業者選定審査項目、提案書作成要領等の事業者選定に必要な資料を作成
事業者選定支援	予算編成システム構築事業者の選定に際し、事業者から提出される質問への回答等を支援
プロジェクト管理支援	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に予算編成システムの調達支援等に従事した実績がある者を業務に関与させる等、本業務委託を適切に行える体制を確保 ・定例会議等による進捗管理、課題やリスクの管理及び対応を実施
限度額	31,710,000円（消費税及び地方消費税含む）
事業期間	契約締結の日から令和9年3月31日（最長）まで

2 応募要領

(1) 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とする。

- ① 事業を適切に遂行するに足る能力（※1）を有する法人であること。

- ② 令和9年度以降の予算編成システムの構築委託業務について、受託(再委託を含む)を希望する事業者でないこと(※2)。
- ③ 県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- ④ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく再生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- ⑥ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制する下にある者でないこと。
- ⑦ 国、県又は市町からの出資、出えんを受けている団体でないこと。
- ⑧ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

※1 「事業を適切に遂行するに足る能力を有する」とは、個々に判断することになるが、少なくとも以下の要件を満たしていること。

- ・ 過去5年以内に地方自治体において、予算編成システム又は関連システム(財務会計システム等)の構築に係る基本計画の策定、要件定義、調達仕様書等の作成に関する業務を行った実績を有すること。
- ・ 上記業務において、受注者の正規雇用者を、プロジェクトの計画・遂行に責任を負うプロジェクトの管理者として従事させた実績を有すること。
- ・ その他、事業の実施にあたり、県との打合せ等に適切に対応できる体制が整っていること。

※2 予算編成システム構築委託業務の受託者募集にあたっては、以下の事業者を除外する要件を付すことを想定している。

ア 本業務の受託者又は再委託に係る受託者

イ 本業務の受託者に対し「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社、子会社及び同一の親会社を有する会社となる会社

ウ 本業務の受託者又は再委託に係る受託者に、本業務を履行する業務員を派遣した会社

(2) 審査について

① 審査方法

提出された書類を基に、県財政課を事務局とする審査会において内容を審査し、委託先としてふさわしい者を受託先候補として選定する。なお必要に応じてヒアリングを行う場合がある。

② 審査基準

「事業の遂行能力」(基本的な考え方、業務執行体制、類似業務の実績)

「企画提案内容」(現行業務の調査分析、システム構築の基本計画案及びシステム導入後の業務フロー案の作成、システム構築等に係る全体所要額の算出、調達仕様書案及び事業者選定審査項目等の作成、スケジュール管理)

「その他」(経済性)

などを中心に審査を行う。

③ その他

- ・ 審査結果は、応募者全員に対して文書で通知する。
- ・ 受託先候補として選定された者は、県と業務委託契約を締結する。契約内容は提案内容を基本とするが、審査会の審査を踏まえた協議を行った上で、提案内容の一部修正を求める場合がある。

(3) 提出様式等

① 企画提案申込書（様式1）

② 事業計画書（様式2）

③ 類似業務実績一覧（様式3）

※ 過去5年以内に地方自治体から受託を受けて行った、予算編成システム又は関連システムの構築に係る基本計画の策定等に関する業務に限り記載すること

④ 事業実施スケジュール（様式4）

⑤ 経費積算見積書（様式5）

※ 委託料には、当業務に係る所要経費を全て見積もること。

⑥ 県税、消費税又は地方消費税に滞納がないことを証する書類（下記ア、イ）

※ 提出の日において発行から3か月以内のもの

※ 県の入札参加資格を有している場合は不要

ア 県税に滞納のない証明

「納税証明書（3）」（兵庫県内の県税事務所が発行）

※ 公益法人等又は県内に事務所・事業所を有しない事業者で本県での課税実績がない場合は、納税証明書（3）の添付に代えて誓約書（別添様式）を提出すること。

イ 消費税又は地方消費税に滞納のない証明

「納税証明書 その3の3」（本店所在地を所管する税務署が発行）

⑦ その他、県から個別に提出を求められた書類

(4) 企画書等提出期限

令和8年4月8日（水）17:00 必着（持参または郵送）

上記（3）で定められた様式を提出のこと（正本1部 副本6部）

持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く 9:00～12:00 及び 13:00～17:00

(5) 募集要項等の内容に関する質問及び回答

① 受付期間

令和8年3月24日（火）から3月30日（月）17:00 まで

② 提出方法

電子メールにより（6）に掲げる連絡先に提出の上、電話等により受信確認を行うこと。

③ 質問に対する回答

令和8年4月2日（木）までに、質問者に電子メールにより回答する。

なお、複数団体から同種の質問が想定されるもの等については、ホームページ上で公開する。

(6) 企画提案申込書等提出・連絡先

兵庫県財務部財政課予算班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

TEL 078-362-3081 FAX 078-362-9049

E-mail zaiseika@pref.hyogo.lg.jp

(7) 契約条件

① 契約形態

委託契約とする。

② 契約限度額（消費税及び地方消費税含む）

31,710,000円

③ 契約保証金

兵庫県財務規則第100条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証券原本を県に提出する場合は、全部又は一部を免除する。

④ 委託費の支払条件

実績確認に基づく精算払いとする。

⑤ 委託金額の変更

事情の変化等により、委託契約の内容どおりの事業執行ができない場合は、県との協議の上で、事業計画を見直し、変更契約の締結を求める場合がある。それに伴い、契約金額を変更する場合があるので留意すること。

⑥ 業務の適正な実施に関する事項

- ・ 受託者は、受託者が行う委託業務については、一括して第三者に再委託し、又は請け負わせることができない。ただし、委託業務を効果的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議の上、委託業務の一部を再委託することができる。
- ・ 受託者が本委託業務を行うにあたって、個人情報を取り扱う場合には、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に管理すること。